

令和元年我孫子市農業委員会臨時総会会議録

1. 日 時 場 所

令和元年5月7日（火）午後1時30分
我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

2. 委員の現在数

10名

3. 出 席 委 員

1番 大井 栄一

2番 大炊 三枝子

3番 川村 泉治

4番 田村 星寿

5番 中野 栄

6番 成島 誠

7番 根本 博

8番 三須 清一

9番 嶺岸 勝志

10番 宮久保 勝

4. 出席市職員

市 長	星野 順一郎
副市長	青木 章
農政課課長	松本 清

5. 出席事務局職員

局 長	増田 浩四郎
次 長	大井 一郎
庶務係長	富塚 隆則
農地係長	鈴木 光一

6. 会議に付した事項等

付議事項

1. 会長の選出
2. 会長職務代理者の選出

協議事項

1. 調査会編成について」

2. 地区担当委員の選出
3. 都市計画審議会委員の選出
4. 農業振興協議会委員の選出

報告事項

1. 農用地利用最適化推進委員について

司会 ただ今から我孫子市農業委員会臨時総会を開会します。

本日の総会は農業委員会等に関する法律に基づき、市長から議会の同意を得て任命されました新たな委員 10 名による初めての会議となります。臨時議長が決まるまでの間、事務局長の私、増田が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、市長からご挨拶させていただきます。

星野市長、よろしくお願いいたします。

星野順一郎市長 皆さん、こんにちは。星野でございます。本日は農業委員会の臨時総会にご参加をいただきましてありがとうございます。また、このたび任期満了に伴いまして新たに任期を迎えた 10 名の皆様方には引き続き農業委員の重責を担っていただくこととなります。

農業はどの地域でも非常に厳しくて、特に都市近郊農業は非常に難しい状況に立たされているかなと思っております。市としましても我孫子の農業をしっかりと支えていかなければこの我孫子の地域の約 3 分の 1 を占める農地が荒地になってしまう、住宅環境としても、あるいは水辺環境としても、そしてまた我孫子に住む人たちの素晴らしい景色、自然、風景等を失ってしまうという大きな課題も抱えていると思っております。その中でやはり農家の後継者不足の解消、そして新規就農者をいかに支援し我孫子の農地をしっかりとした田んぼ、畑として維持していくかということが大切になってくると思ってます。そのためにも新たな農業委員の皆様方には引き続き我孫子の農政にご理解、ご協力をいただきながらしっかりと進めていきたいと思ってます。

また合わせて、推進委員さんも同様に任期満了を迎えて交代されました。推進委員さんにも女性委員が今回誕生いたしまして、男女ともに非常にいい体制になってきているかなと実感しているところでございます。引き続き農業委員の皆様、そしてまた推進委員の皆様には我孫子の農業行政にお力添えをいただければと思っています。

この農業拠点施設としての我孫子、そしてあびべジさんにも非常に努力していただいているところでありますけれども、我孫子の農業をしっかりとしたものにしていくには直売所の運営、あるいは我孫子市の農業行政、これからもさまざまなかたちで取り組みを進めていく必要があるんだろうと思っています。人・農地プランの推進も市単独ではなくて、国や県とも連携を深めていく必要があるんだろうと思っています。農地の集積も含めて農業経営の基盤強化に向けても農家の皆さん方から忌憚ないご意見をちょうだいしながら、さまざまな分野からご指導賜ればと思っています。

農家の皆さん方にとって仕事がしやすい、農業経営がしやすい環境を作っていくことが市の仕事です。皆さん一人一人がどのような形態で農業の経営をしていくかということがいちばん大切になってくるんだろうと思っています。農産物として、あるいは加工品とし

てなど、さまざまなかたちでの販売ルートの確保も含めながら一緒になって我孫子の農業を進めていければと思っています。

引き続き任期いっぱいご尽力を改めてお願い申し上げまして私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会 ありがとうございます。

続きまして、副市長をご紹介させていただきます。

青木章副市長です。

青木章副市長 どうぞよろしくお願ひします。

司会 ありがとうございます。

次に、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。仮議席番号1番の根本委員から順次お願ひいたします。

根本博委員 引き続き3年間やることになりました根本です。よろしくお願ひします。

(拍手)

中野栄委員 中里から来ました中野栄です。主要作物は水稲になります。3年間よろしくお願ひします。

(拍手)

宮久保勝委員 古戸の宮久保勝といます。また引き続き3年間よろしくお願ひしたいと思います。

(拍手)

大炊三枝子委員 久寺家地区から選出をいただきました大炊と申します。2期目を迎えます。今、市長のお話を伺いまして非常に責任の重さを痛感しておりますけれども、我孫子の農業と農地のために少しでも力になればと思っております。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

大井栄一委員 都部新田の大井です。田んぼだけ約8町から9町ぐらひやっています。1期目のことを自分なりに総括して次の期をきちっとやりたいと思ひます。よろしくお願ひ

いします。

(拍手)

嶺岸勝志委員 嶺岸でございます。私も2期目をご拝命いただきまして、向こう3年間、一生懸命務めさせていただきます。市長のごあいさつで見事なありさま、あるべき姿をお話しいただいたことに感銘を受けました。一層努力をさせていただければと思っております。私、中立委員として過去3年間やらせてもらって、さらにこの3年間ご支援の下に努力させていただきますが、農水省の本省の農業政策担当課、昨年参りましたけども、ぜひ注目をしているのでお伺いしたいと言っております、そのような直接の農水担当、農政、農地担当レベルとの連携も農水省のOBとして努力させていただければと思っている次第でございます。今後ともよろしく申し上げます。

(拍手)

田村星寿委員 新木の田村星寿と申します。このたび認定農業者協議会会長よりご推薦いただきまして任命をされました。農業のほうと農業委員会の役目ということでとても重責だなということを1期目で勉強させていただいたので、引き続き2期目も勉強させていただきながら、微力ながら努力したいと思っております。よろしく願いいたします。

(拍手)

三須清一委員 布佐地区から来た三須です。よろしく申し上げます。

(拍手)

成島誠委員 久寺家から来ました成島誠でございます。3年間お世話になりましたけど、また一生懸命皆さんのために頑張りたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

(拍手)

川村泉治委員 柴崎地区からの推薦をいただきまして参りました川村泉治でございます。微力ではありますが頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(拍手)

司会 ありがとうございます。

次に事務局職員をご紹介します。

局次長の大井のほうから順次お願いいたします。

大井一郎次長 この4月から農業委員会事務局次長としてやってきました大井です。よろしく願いいたします。

(拍手)

富塚隆則庶務係長 事務局の富塚です。また3年間皆様にはいろいろとお世話になりますが、よろしく願いいたします。

(拍手)

鈴木光一農地係長 農業委員会事務局の鈴木でございます。引き続きまたよろしく願いいたします。

(拍手)

松本清農政課課長 農政課の松本と申します。農地集積等、農業委員会の皆様と非常にかかわりの深い業務もございます。またよろしく願いいたします。

(拍手)

増田浩四郎局長 私、局長の増田でございます。昨年に引き続きまして今年も1年間よろしく願いいたします。

(拍手)

司会 それでは、市長、副市長はこの後公務がございますのでここで退席となります。よろしく願いいたします。

(市長、副市長、退席)

司会 それでは、臨時議長を選出させていただきたいと思っております。会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、本日は第1回目の総会ということでまだ決まっておりません。そのため臨時議長の下で会議を進行したいと思っております。臨時議長の選出方法につきましては、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいない時は年長の議員が臨時に議長を行う」という規定がございます。この規定を準用いたしまして、最年長であります嶺岸勝志委員に臨時議長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

司会 異議なしということですので、嶺岸勝志委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

こちらのほうをお願いいたします。

嶺岸勝志臨時議長 ただ今ご指名をいただきました嶺岸でございます。なにぶん不慣れでございますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただ今 10 名の出席をいただいておりますので、農業委員会会議規則 8 条の規定により会議は成立いたしますことをご報告いたします。

初めに議席の決定を行います。

会議規則第 5 条の規定に基づき「くじ」により決定いたしますので、仮議席番号 1 番の委員から順番に抽選を行います。

なお、会員の抽選が終了するまでそのままの席でお待ちください。

(抽選)

嶺岸勝志臨時議長 抽選により決定いたしました番号の席に名札とくじを持参の上、移動をお願いいたします。

(全員が移動した後)

嶺岸勝志臨時議長 現在、着席いただいております席が今後の議席となります。

次に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により

1 番 田村委員

2 番 中野委員

を会議録署名委員に指名いたします。

続きまして、付議事項の 1 番目「会長の選出」を行います。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定では「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっております。

会長の選出方法についてはいかがいたしましょうか。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

嶺岸勝志臨時議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。休憩中に根本委員から指名

推薦という提案がございました。

会長は指名推薦の方法により選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

会長は指名推薦の方法により選出いたします。どなたか推薦をお願いします。

はい、どうぞ。

根本博委員 三須委員でよろしいかと思えます。

嶺岸勝志臨時議長 ただ今、根本委員より会長に三須委員を推薦するとの発言がございました。三須委員を会長とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

我孫子市農業委員会会長は三須委員に決定いたしました。

(拍手)

会長が決定したので私の職務は終了いたしました。それでは会議規則第6条の規定により会長に議長をお願いします。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 それでは再開いたします。

最初に一言ごあいさつさせていただきます。ただ今、会長職を拝命いたしました三須です。よろしくお願いいたします。農業を取り巻く状況は年々厳しさを増しておりますが、皆様のご支援、ご協力をいただきながら、任期の間、委員会の運営に当たっていく所存でございます。前回は会長職に就くのが初めてで、自分なりにはよくできたと思うんですが、2期目ですので皆様のご協力を得ながらより一層がんばっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、付議事項の2番目「我孫子市農業委員会会長職務代理者の選出」を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定では「会長が欠けたときなどは委員が互選した者がその職務を代理する」となっております。職務代理者の選出方法についてはどうしましょうか。

(発言あり) 議長一任でよろしいと思えます。

三須清一会長 議長一任との発言がありましたが、職務代理者は指名推薦の方法により選出したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、職務代理者は指名推薦の方法により選出していきます。

お諮りします。選出の方法については、議長が指名することにしたと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。職務代理者には根本委員を指名します。根本委員を職務代理者とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

我孫子市農業委員会会長職務代理者は根本委員に決定いたしました。

ここで職務代理者に一言ご挨拶をお願いします。

根本博委員 根本です。よろしくお願いします。

(拍手)

三須清一会長 続いて協議事項についてです。「我孫子市農業委員会調査会編成について」を協議いたします。

「我孫子市農業委員会役員会等の運営に関する要領」により二つの調査会を設置し、総会に付議する事項の調査及び予備審査を行うこととなっております。委員の編成については私と職務代理者で検討し、提案したいと思います。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 それでは再開いたします。

調査会の編成案を作成しました。なお、要領 10 条 2 項により、農業委員会会長は調査会に属さないものとなります。

(調査会の編成案を配付)

ただ今お配りした案でご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、この案のとおりで決定いたします。

次に、調査会長、副調査会長については調査会ごとに分かれて決めていただきます。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 それでは会議を再開します。

各調査会の調査会長、副調査会長を発表いたします。

第1調査会

調査会長 中野栄委員

副会長 田村星寿委員

第2調査会

調査会長 大井栄一委員

副会長 大炊三枝子委員

各調査会長の方々、よろしくお願ひいたします。

引き続き協議事項に入ります。

2番目として地区担当委員の選出についてですが、協議事項資料のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、資料のとおり決定いたします。

それでは資料の「案」の文字を消してください。よろしいですか。

事務局 はい。

三須清一会長 次に、協議事項の3番目「我孫子市都市計画審議会委員の選出」、4番目の「我孫子市農業振興協議会委員の選出」についてご協議いただきたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中にご協議いただきましたとおり、議長案を提案することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

我孫子市都市計画審議会委員は職務代理者を充て職とすることとし、根本委員が務めることとなります。

我孫子市農業振興協議会委員には各調査会長にお願いしたいと思います。中野委員と大井委員、よろしくお願ひいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、それぞれの委員を推薦することに決定いたしました。なお、各審議会等の任期は前任者の任期となっておりますので、それぞれ任期満了の際は改めて推薦することになります。

以上をもちまして、本日の付議事項及び協議事項は終了いたしました。

次に、報告事項がありますのでご報告します。

我孫子市農地利用最適化推進委員につきましては、平成 31 年 3 月我孫子市農業委員会総会において 8 名の方が承認されておりますのでご報告します。

なお、お手元に配布の名簿のとおり、第 1 区域は「川口委員」と「相馬委員」が、第 2 区域は「香取委員」と「渡邊委員」が、第 3 区域は「加賀委員」と「増田委員」が、第 4 区域は「齊藤委員」と「長島委員」が担当となります。後ほど農業委員会等に関する法律 17 条に基づき、委嘱いたします。

以上をもちまして、報告事項は終了いたしました。

これをもって我孫子市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

この会議録は、真正であることを認めて署名する。

議 長

署名人

署名人